

2025年2月5日

令和国民会議（令和臨調）

提言「日本を解き放ち、組み替える
－多様な生き方・働き方へのパラダイムチェンジを通じて、
人口減少と自然災害を乗り切る－
＜各論＞

所有から利用へ：所有権絶対神話から脱却せよ

本提言では、2100年人口6,000万人を見据えた具体的な6つの提言を掲げた。なかでも、「2.所有権・利用権の改革」は、これまで述べてきた人口増加前提の社会を抜本的に切り替えるための突破口となり得る。以上の認識の下に、政府・政党等関係者が検討すべき最低限の論点を下記に列挙する。

1. 所有権の厳格な適用が最大の障壁

人口減少に適応するためには、様々な制約から人や情報、資源を解放し、それらを自由に柔軟なものに組み替え、新たな社会的価値に結び付けていくことが求められる。その際、常に立ちほだかるのが所有権の厳格な適用である。例えば、空き地、空き家や放置山林などの有効利用を図る際、所有者が不明であるケースが多く、適切な利用が進まない現状がある。災害にあっても、所有権の厳格な適用が緊急対応・復興の障害となりうる。14年前の東日本大震災からの復興の際にも同様の指摘がなされたが、能登地震においても復興の遅れの原因の一つとなっている。

人口減少局面においても国土を最大限活用するために、それぞれの土地の権利と利用の実態を踏まえて、利用したい、あるいは利用できる者が、積極的かつ有効に利用できるようなルール・枠組みが必要である（フェアユース）。

2. 関連する法制度の横断的、総合的な再構築を

国土の多様性を活かすには、国土と土地の現状についてなるべく正確かつ詳細な把握が必要である。所有者不明土地問題の解消を継続的に進め、土地の権利関係を明らかにし、活用の可能性を検討していくべきである。先進技術を積極的に用いることによって実態をより詳細に把握した上で、情報を蓄積・分析し、活用に向けての取組みを政府・民間を含めた各主体が進めることが重要である。

近年、空家特措法の改正、所有者不明土地法の改正とそれに伴う民事基本法制の見直し、農業経営基盤強化促進法の改正、森林経営管理法の制定などが行われており、各分

野の法制度は既に「利用」の可能性を拡大する方向に進みつつある。しかしながら、全体像に乏しく、個別の改正に留まっている。人口急減社会を踏まえ、国土の総合的・戦略的活用という観点から、より積極的に「所有から利用へ」という視点を強化した、関連法制度の横断的かつ総合的な再構築が必要である。

3. 自然資本の価値の再定義と適切な維持

森林、農地、河川、干潟など、各地に存在する自然は、人口増加と近代化の過程で正当な価値を顧みられず、時に破壊され、価値を損ねられてきた。しかしながら近代化の過程においても、実際には水、鉱物資源、農水産物をはじめ、様々な資源を自然に頼って経済成長は成し遂げられてきた。今後は、これまで無償と考えられていた自然を、価値があり、保全しなければ価値が損なわれる「自然資本」と位置づけて、価値を高めていく必要がある。さらに人口減少局面で限られてくるリソース投入の優先順位を設定し、人口減少に応じた管理・コミットメントのあり方を具体的に定める必要がある。自然資本の管理を、先進的な技術・手法によって効率化し、人口が減少する農山漁村における第一次産業を、持続可能で活力あるものにすべきである。

4. 実行主体と国民的議論

これまで行政の縦割りによって対策が個別的になりがちであったことに鑑み、府省横断的に問題に対応できる組織を内閣レベルに設置すべきである。さらに、所有と利用の関係についての国民的議論が重要である。所有権があるというだけで創造的な利用が阻害されている現状を今こそ克服する必要がある。所有権の問題は憲法の財産権にも規定されており、その位置づけの変更は簡単ではないが、人口減少局面での創造的な利用について政府・政党等関係者も含めた国民的議論を促すべきである。

以 上